



# お済みですか？

## 軽自動車等の変更・移転・廃車手続き

●住所が変わったら？

→「変更登録」手続きが必要！

●「人に譲った」所有者の名義が変わったら？

→「移転登録」手続きが必要！

●「盗難にあった」・「紛失して現存しない」

→「廃車」手続きが必要！

※ 4月1日までに上記の手続きが完了していなければ、引き続き所有しているものとして課税されますので、お済みでない方は速やかに手続きしてください。

◎平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。(主たるもの)

車種区分		標準税率	
		現行	改正後
原付	50cc以下のもの	1,000 円	<u>2,000 円</u>
	50cc超 90cc以下	1,200 円	<u>2,000 円</u>
	90cc超 125cc以下	1,600 円	<u>2,400 円</u>
軽二輪(125cc超 250cc以下)		2,400 円	<u>3,600 円</u>
小型二輪(250cc超)		4,000 円	<u>6,000 円</u>

◎平成28年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両の場合(重課の場合)

軽自	自家用乗用	7,200 円	<u>12,900 円</u>
	自家用貨物	4,000 円	<u>6,000 円</u>
	営業用乗用	5,500 円	<u>8,200 円</u>
	営業用貨物	3,000 円	<u>4,500 円</u>

○平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に新規取得した軽四輪等(三輪以上の軽自動車)について、平成28年度分の軽自動車税に限り軽減されます。  
その他の税率や詳細については、かすみがうら市税務課までお問い合わせください。

### 問い合わせ先

◆原動機付自転車(125CC以下)・小型特殊自動車(農耕用など)

かすみがうら市役所税務課(千代田庁舎) 029-897-1111 0299-59-2111

◆軽自動車(三輪・四輪)

軽自動車検査協会 茨城事務所土浦支所(土浦市卸町 2-2-8) 050-3816-3106

◆軽自動車(二輪 125cc 超 250cc 以下)・二輪の小型自動車(250cc 超)

土浦自動車検査登録事務所(土浦市卸町 2-1-3) 050-5540-2018

発行元  
かすみがうら市役所税務課  
(千代田庁舎)

029-897-1111 0299-59-2111